

令和7年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	山形銀行を装う不審電話によるフィッシング詐欺事案について報道されたが、被害概要はどうか。
理事官（兼）組織犯罪対策課長	現在、フィッシングによる不正送金事案として捜査中であり、今後の警察活動に支障をきたすおそれや、関係者等の社会的信用や名誉等を侵害するおそれがあるため、回答は差し控える。
齋藤委員	今次事案は、他国からの国際電話を利用した「ボイスフィッシング」と呼ばれる手法と報じられているが、ボイスフィッシングとはどのような手法か。
理事官（兼）組織犯罪対策課長	ボイスフィッシングについては、実在する金融機関の担当者を騙る犯人が、企業に電話をかけ、フィッシングサイト等に誘導してインターネットバンキングのアカウント情報等を入力させ、口座から資産を不正に送金する手口のことを指す。この手口の概要については、①犯人が銀行担当者を騙り、被害者に電話をかけ、企業担当者のメールアドレスを聞き出す、②犯人が聞き出した担当者のメールアドレスにフィッシングメールを送信し、電話で指示しながら被害者をフィッシングサイトに誘導する、③インターネットバンキングのアカウント情報等を入力させる、④フィッシングサイトに入力させたアカウント情報等を使って、犯人が法人口座から資産を不正に送金する、という行程からなるものが多い。
齋藤委員	警察によるフィッシング詐欺防止対策はどうか。
理事官（兼）組織犯罪対策課長	警察では、従来のフィッシングに加え、今回のようなボイスフィッシング被害に遭わないための未然措置や検挙が重要と考えている。そのため、県内のプロバイダ等で構成するインターネット防犯連絡協議会や中小企業支援団体、県内各金融機関等と連携し、フィッシングによる被害防止のための情報共有や啓発活動による被害の未然防止と、サイバーパトロールや県民からの通報等により、不正アクセス禁止法違反等各種法令を駆使した捜査を推進していく。 また、企業側がボイスフィッシング被害に遭わないための被害防止対策としては、知らない電話番号からの着信は信用しない、銀行の代表電話や問合せ窓口で確認する、メールに記載されているリンクからアクセスしない、アカウント情報やパスワード、口座番号等の入力には安易に応じないということが重要となるため、県警ホームページ、やまがた110ネットワーク、ラジオ広報等の様々な媒体を活用した広報や、民間企業等に対する被害防止講話等により、引き続き啓発活動を実施していく。
齋藤委員	令和7年度の新規事業として災害警備活動高度化推進事業費が計上されているが、事業の目的及び内容はどうか。
警備第二課長	災害警備活動高度化事業費は、気候変動の影響と考えられる災害が激甚化、頻発化する中、現場の最前線で活動する警察職員の安全を確保しながら、関係機関と連携した被災者の救出救助等活動を推進するための装備資

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>機材の充実や気象情報サービスの導入により、災害警備活動の高度化を図ることを目的としている。事業内容は、災害警備活動に係る装備資機材の充実及び気象に関わる情報収集の高度化である。災害警備活動に関する装備資機材の充実は、大雨等の災害の際の救助救出に活用するレスキューボート、ウエットスーツ、ヘッドライト等の装備品を整備するものである。また、気象に関する情報収集の高度化は、大雨が予想される場合における事前の体制構築、関係機関への情報提供、的確な指揮等に資するため、民間事業者による専門的知見を踏まえた最新予測を受けることができる気象サービスを導入するものである。</p>
齋藤委員	<p>今後、災害警備活動はどのように変わっていくのか。</p>
警備第二課長	<p>警察職員等による災害警備活動用資機材を充実させることにより、警察職員の安全を確保しつつ、県民の安全安心を守る観点から、災害警備全般において万全を期するよう、必要な装備資機材について整備するものであり、警察職員の救出救助等の災害警備活動がより安全を確保した上で実施できるものと考えている。予想される事例としては、例えば、浸水域に要救助者がいた場合に、スローバックを活用すれば、警察職員が浸水域に入らなくても救出救助活動を行うことができ、浸水域に入った救出救助活動を要する場合には、ウエットスーツの着用やレスキューボート等の活用により、浮力を確保することができ、より安全な救出活動が行えることになる。さらに、夜間の救出救助活動では、ヘッドライトを使用することで夜間の視認性が向上する上、両手を活用できるため、安全を確保しながらの活動が可能になる。</p> <p>気象に係る情報収集の高度化については、民間事業者の気象サービスを導入することにより、きめ細かなカスタマイズされた気象情報について確認することができるため、事前の体制を迅速に構築することができる。さらに、関係機関との連携が事前に図られるほか、県民への広報等による注意喚起を行うことができると考えている。その他、災害啓発活動に関して、これまで以上に的確な現場指揮が取れるなど、各方面において有効活用が期待される。</p>
齋藤委員	<p>地下鉄サリン事件から 30 年を迎える。オウム真理教は、現在も活動を続けており、注意、警戒していかなければならないと考えるが、オウム真理教の現状はどうか、また県内に関連施設はあるのか。</p>
警備第二課長	<p>現在、教団は 15 都道府県に 30 か所の拠点施設を有し、信者数は合計で約 1,600 人と見られる。県内にオウム真理教の関連施設はない。</p>
齋藤委員	<p>本県に関連施設はないとのことだが、その動向に注意は必要と考える。警察のオウム真理教対策はどうか。</p>
警備第二課長	<p>警察では、引き続き関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進している。また、地下鉄サリン事件から 30 年が経過しており、教団に対する県民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶の風化等により、教団の本質が正しく理解されないことも懸念される。このため、教団の勧誘対象となりやすい若い世代への啓発活動や、教団の現状に関する広報等、風化防止対策を推進して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>いる。</p> <p>不登校の児童生徒数の状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>令和5年度の文部科学省の調査結果によれば、本県における不登校の児童生徒数は、小学校で785人、中学校で1,554人と、1,000人当たりの数は全国と比べて低い状況にはあるが、4年度に比べ小学生は100人、中学生は166人増加している。</p> <p>増加の要因としては、コロナ禍の影響による児童生徒の登校意欲の低下に加え、学校以外の学びの場の多様化による保護者の学校に対する意識の変化やコロナ禍を契機に体調不良時に学校が積極的に登校を促せなくなったことなどによるものと分析している。</p>
鈴木委員	<p>令和7年度の新規事業で、メタバースを活用した不登校児童生徒への支援が挙げられているが、メタバースを活用するメリットはどうか。</p>
義務教育課長	<p>当該事業では、教育支援センターやフリースクールなどにも来ることができず、他者との交流の機会を持つことができていない児童生徒を支援対象として想定しており、児童生徒が少しでも社会とのつながりを持てるようになることを目指すものである。メタバースを活用するメリットとしては、オンラインの仮想空間の中で自分自身の顔を出さずにチャット等で交流することができるなど、対面しての交流に比べて心理的な負担が少ないこと、また、自分がいる場所に関係なく学習や活動に参加できるため、自宅からでも参加が可能なこと、さらにはメタバース空間から動画等の様々な学習コンテンツを見たりできるため、自分が学びたいことに自由にアクセスできること、その他、臨場感があり、ゲーム感覚で抵抗感なく参加してもらえることなどが挙げられる。</p>
鈴木委員	<p>支援方法の詳細はどのように考えているか。</p>
義務教育課長	<p>児童生徒が興味を持ちやすい社会科見学等のイベントや学年別の学習相談会などをメタバース空間で実施する予定である。チャットなどを使って、学校側と児童生徒がやり取りをすることも可能であり、参加している児童生徒の状況に応じて関係を築いていくことも期待している。市町村教育委員会と密に連携・協力を図りながら、内容等の充実に努め、不登校児童生徒がメタバース空間を通じて他者につながるきっかけを作り、徐々に次のステップにつなげていく。</p>
鈴木委員	<p>令和7年度の新規事業にフリースクール利用料を補助する市町村に対する支援が挙げられているが、事業の詳細はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>経済的困難を抱える世帯の児童生徒がフリースクールを利用した際に、その利用料を補助する市町村に対して支援を行う制度であり、不登校児童生徒の教育機会の確保及び社会的自立の促進に関する市町村の取組みを後押しすることを想定している。</p> <p>児童生徒1人につき毎月の利用料の半額又は1万5,000円のいずれか低い額を、県から市町村への補助対象額としており、県は、その半額を市町村に対して補助することを想定している。また、フリースクール等の要件</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員 生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長	<p>についても、民間の学習塾等と差別化を図るため、不登校児童生徒の支援を主たる目的に運営していることや、不登校児童生徒対策の一環であるため、児童生徒が在籍する学校や教育委員会等の連携協力がしっかり取れていることを念頭に、現在制度化を検討している。</p> <p>市町村が実施しないことで、支援を受けられない家庭もあると考えるがどうか。</p> <p>義務教育の直接の実施主体は市町村であり、義務教育に関する様々な施策に対する市町村の主体性は重要と考えている。不登校児童生徒に対する支援についても、各教育委員会がそれぞれの考えを持って、例えば、教育支援センターの充実や校内フリースクールの設置など、地域の実態に応じた取組みをそれぞれ進めていただいているものと考えている。</p> <p>この度の新規事業については、市町村教育委員会に対して事業検討段階から意見交換等をしているほか、予算要求概要の公表や予算案の内示等のタイミングで、都度情報共有等を行っている。各教育委員会においては、この度の利用料支援事業についても支援策の一つとして理解いただいていると考えている。事業実施については、各市町村が判断することになるが、経済的な困難を抱えながらフリースクール等を利用している世帯や経済的理由からフリースクール等を利用できない世帯の児童生徒に対する学びの支援が行われるよう、引き続き、市町村に対する情報提供及び働きかけをしっかりと行い、必要な支援が児童生徒に届くよう、市町村を後押ししていきたい。</p>
鈴木委員	不登校の児童生徒に対し、どのように学力を身に付けさせていくのか。
義務教育課長	<p>不登校の状況は児童生徒1人1人によって様々であり、1人1人に寄り添った対応を大切にしている。そのような中で、例えば教育支援センターなど学校以外の場所に通うことができる児童生徒については、その中で本人の興味関心に応じて学習できるようにしたり、他の児童生徒と関わったりすることができるような体制を取っているところがほとんどである。また、畑で作物を作ったり、自然の家等での活動を行うなどの体験活動を取り入れているところもある。</p> <p>不登校の児童生徒は、自分に自信が持てなかったり、なかなかエネルギーが湧かない子どもも多いことから、興味のあることに取り組む中で、学ぶ楽しさや前向きな気持ちをまず引き出すことができるような関わりを大切にし、子どもの状況に応じて、例えば一人一台端末を活用して授業の様子を見られるようにしたり、学習コンテンツを使って学べるようにしたりするなど、工夫して関わりを持っている。</p> <p>学校では、保護者の協力も得て、児童生徒との関係を保てるよう努めて学びの機会を作っている。子どもの気持ちが前向きになったときに学びにつながるができるよう、県教育委員会では、学習センターの環境整備等を行うほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習指導員の配置など相談体制の充実にも努めているところである。</p>
鈴木委員	不登校の児童生徒の学力の状況は把握しているか。
義務教育課長	学力の状況は、児童生徒によって一人ひとり異なる。学びに向かえる状

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>況の子どもであれば、様々なコンテンツや学校からの情報、オンラインなどにより学びを進め、進学等にも対応している子どもがいる。一方、そこまでは至っていない子どももあり、子どもたちが学びたいと思った時にその場や方法を選択できることも大切にしながら取り組んでいる。</p> <p>県立山辺高校では、施設の老朽化が進んでいるだけでなく、実習用設備についても、現場ではもう使われていないような古い設備を使用していると伺った。施設設備の更新等に係る県当局の考えはどうか。</p>
施設整備主幹	<p>山辺高校は、食物科、福祉科及び看護科の3学科と看護専攻科を有する産業高校であり、実習に必要な教室や産業教育設備を多数有している。施設については、建築後40年経過している棟が多くあり、また、実習用設備についても、ベッドや特殊浴槽などをなかなか更新できていない。山辺高校のほか、県立産業高校の産業教育設備が全般的に老朽化していることについては、県教育局として対応したい考えではあるが、予算の制約により更新できていない。本県に限らず、全国的に同様の傾向であり、本県も加盟している全国産業教育主管課長連絡会には、文部科学省に対し産業高校の産業教育設備の更新に係る支援措置を求める要望が寄せられている。</p> <p>そうした中、本県としても、政府の施策等に対する提案において、令和5年度から産業教育設備の整備に対する財政支援の要望を行っている。産業高校の環境改善について、今後とも努力していきたい。</p>
鈴木委員	<p>警備艇「はぐろ」（以下「はぐろ」という。）の概要及び運用状況はどうか。</p>
地域課長	<p>はぐろは、警察用船舶として酒田警察署に配備しており、酒田北港の係留場所を拠点に、庄内沿岸における海水浴場等の警戒、警ら活動、海難救助活動、犯罪の捜査、密入国者の警戒、密漁取締り等を行っている。</p> <p>昭和52年に初代はぐろが導入され、平成6年3月に2代目、2代目の老朽化により27年3月に現在のはぐろが導入された。現在のはぐろは、全長18.5m、総トン数19tのアルミ合金製で、最高速度は時速約74km、航続距離は316kmで、酒田北港から飛島まで約40分、鼠ヶ関まで約50分で航行する性能を有している。</p> <p>令和6年中の活動状況は、運航日数が98日、総運航時間が241時間、総運航距離が2,895海里、5,362kmである。主な活動内容は、警ら活動が206時間で前年比マイナス24時間、捜索救助活動が12時間で前年比でプラス10時間、警備警戒が9時間で前年比マイナス5時間、その他14時間で前年比マイナス6時間となっている。</p>
鈴木委員	<p>はぐろの維持管理に係る予算の状況はどうか。</p>
地域課長	<p>はぐろの維持管理費については、警備艇管理費に計上しており、その内容は、修繕、点検整備費や燃料費等である。令和6年度の当初予算では、7,455万8,000円計上しており、内訳は、修繕点検整備費が6,994万5,000円、燃料費が354万9,000円、その他船舶保険料等が106万4,000円となる。6年度は、船舶の稼働時間によって義務付けられた主機関のオーバーホール整備の実施年度に当たり、平成27年3月の導入後初めてのオーバーホール経費として約6,900万円を計上したが、はぐろの主機関が外国製</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>であり、海外メーカーの部品の値上げ等を背景に、経費がかかり増したことから、年間の維持経費に不足が生じる見込みとなったため、2月補正予算で385万5,000円を追加計上した。</p> <p>なお、はぐろ導入後、6年度のようなオーバーホール等の検査が行われない年度の維持管理費は700万円台となっている。7年度の当初予算は779万1,000円で、内訳は、修繕点検整備が353万円、燃料費が357万8,000円、その他船舶保険料等が68万3,000円である。</p>
鈴木委員	<p>令和8年9月施行予定の改正道路交通法施行令により、いわゆる「生活道路」において、新たに時速30kmの制限速度が設けられることとなる。これにより、ゾーン30等の取扱いに変化はあるのか。</p>
交通規制課長	<p>法定速度と同一の公安委員会による速度規制を実施することは妨げられるものでなく、制限速度引下げの対象となる道路に、既に時速30kmの規制が実施されているものについては、必ずしも規制が解除されるものではない。また、ゾーン30及びゾーン30プラスは、生活道路の交通安全対策として、関係機関と連携して推進してきたものであり、今回の改正後においても、この方針が変わるものではなく、制限速度引下げの対象となる道路が含まれる区域にあっても、必要と認める場合には、地域住民や道路管理者を始めとする関係者と調整しながら対策を推進していく。</p>
青木委員	<p>SNSに起因する児童生徒の犯罪被害の状況はどうか。</p>
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>令和6年中、SNSに起因する児童生徒の犯罪被害者数は13人で、前年比で9人増加している。罪名別の内訳は、多い順に、みだらな性行為等の青少年健全育成条例違反が6人、不同意性交等が2人、不同意わいせつが2人、児童買春が2人、児童が性的な画像を送ってしまった児童ポルノが1人となっている。学職別では、高校生8人、中学生4人、無職1人となっている。なお、被害件数と検挙件数は同数となっている。</p>
青木委員	<p>児童生徒の性犯罪被害防止のための県警察の取組みはどうか。</p>
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>県警察では、令和2年3月からサイバーパトロールで発見した不適切な書き込みに対して、人身安全少年課の公式アカウントから注意喚起メッセージを送信する活動を実施し、児童生徒の被害防止を図っている。不適切な書き込みとは、書き込みの内容が児童生徒を性交渉等に誘引するもの、児童生徒に裸等の画像の送信を要求するもの、児童生徒が自分との対価交際の相手を募集するもの、児童が宿泊先の提供者を募集するものなどであり、これらに対して注意喚起メッセージを送信する。</p> <p>6年中に県警察が送信した注意喚起メッセージは1,258件で、このうち591件は投稿が削除、68件は投稿したアカウントが凍結され、不適切な書き込みを閲覧できない状態となった。これにより、児童生徒が書き込みを目にすることを防ぎ、犯罪被害防止に一定の効果があったと考えている。</p> <p>その他、被害者にならないために、児童が自ら危険回避できるよう、学校や学童保育の場において、非行防止教室による情報モラル教室や携帯電話事業者等と連携したフィルタリングの普及活動等を推進している。</p>
青木委員	<p>SNSに起因する児童生徒の犯罪被害防止に向けた県教育局の取組み</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>はどうか。</p> <p>インターネットに繋がる I C T機器の所有が増えており、令和6年 10月時点で、小学生は約5割、中学生は約9割の児童生徒が携帯電話を所有している状況にある。そのような中、S N Sを介したトラブルは発見が難しく、技術や機能の進歩により多様化、複雑化しており、情報モラル教育やS N S利用に関する研修会の充実を図る必要があると考えている。</p> <p>現在、全小中学校において、I C T機器によるインターネット等の適切な利用について、児童生徒を対象とした講演の開催、教科や学級活動の中での指導が行われている。また、保護者を対象とした講演や研修も行っている。県教育委員会では、教育事務所に警察O Bの青少年指導担当や、エリアスクールソーシャルワーカーを配置し講演を行っており、5年度は、教員、保護者、児童生徒に計273回の講演を行った。その他、県警察生活安全企画課や携帯電話の販売業者による研修会などを開催している学校もある。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>高校生のスマートフォンの所持率は、ほぼ100%であり、S N Sのトラブルや書き込みに起因する人間関係上のトラブル等も増加傾向にあると認識している。各高校では、インターネットリテラシーを高める教育を実施するとともに、保護者の協力を得ながら、犯罪被害防止に努めている。必修科目である情報Iの科目では、情報技術が社会に及ぼす影響としての情報格差やネット依存、ネット上のトラブルである炎上、S N Sに関連した迷惑行為、フェイクニュース等について学習している。</p> <p>各学校では、メディアリテラシーに関する研修会等を計画的に実施している。入学前の新入生オリエンテーションでS N Sの使い方について説明するほか、保護者に対しフィルタリング等の設定の協力を依頼している学校や、全校集会等での指導を行っている学校を含めると、令和5年度の研修会実施率は100%である。また、非行防止教室では、情報モラルにとどまらず、薬物乱用や特殊詐欺被害の防止等の内容も含んでおり、県警察サイバー犯罪対策課や少年サポートセンター、各警察署生活安全課と連携して実施している。その他、総務省や文部科学省が支援するネットキャラバンなどを活用しながら、インターネットに潜む怖さやネットトラブルに関する講演会等を実施している。</p> <p>さらに、学校警察連携連絡協議会等において、県警察人身安全少年課の職員や警察署の担当者を招きながら、犯罪の発生状況や教員・生徒が留意すべき事項について情報提供を受けている。6年6月及び12月には県警察の依頼を受け、闇バイトに関して、警察庁生活安全局が作成発行の犯罪実行者募集の実態の資料等を各公立小中高校及び県立中学校に送付した上で、関係職員及び児童生徒への周知を図っている。</p>
青木委員	<p>令和7年度における、夜間中学の設置検討に係る取組みはどうか。</p>
義務教育課長	<p>有識者、市町村、県で構成する協議会を設置することとしている。協議会では、夜間中学の必要性や望ましい設置場所の条件、開校時期、対象となる生徒、目指す学校の姿、設置主体などについてご意見をいただきながら、本県における夜間中学の在り方について検討していく。</p> <p>また、ニーズ調査を改めて実施する予定であり、入学を希望する方や入学対象に該当する方の状況等を把握していく。調査は、夜間中学について</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県民に知ってもらう機会にもなると考えており、調査に当たっては、市町村や関係団体の協力をいただきながら、チラシや調査用紙の配布数を増やしたり、オンラインでの回答を受け付けるなど、多くの方に情報が届くように工夫したいと考えている。</p>
青木委員	<p>教職員の人事異動内示は、県議会 2 月定例会閉会日以後に行われており、短期間で転居や業務引継ぎを行う必要があると聞いている。県当局の認識はどうか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教職員の異動については、例年 3 月 20 日前後に内示をしているため、新年度までの期間は 10 日前後となり、転居などで苦勞する事例があることは承知している。</p>
青木委員	<p>いつから、この時期に異動内示を行っているのか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>承知していない。</p>
青木委員	<p>他県では早い時期に内々示を行う事例もあるようだが、どのように考えるか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教職員の人事異動作業については、年度末の退職者や教職員の希望など様々な事情を最後まで確認した上で、学校現場のニーズに応えられるよう、市町村教育委員会や知事部局等とも調整を重ねながら進めている。</p> <p>また、人事異動の基礎となる教職員の定数については、県議会において可決いただくことが必要であるため、制度上も議会閉会後に内示するものと認識している。委員の質問は、各人の生活上の負担にも考慮すべきとの意見と受け止めさせていただいたところであり、また、他県で内示日を早めている事例があることは承知しているが、今後、どのような作業をしているかなど、内示日以外のより詳細な情報も含め他県の状況を把握し、また関係機関とも意見交換しながら、県教育委員会としてどのような対応ができるか勉強していきたい。</p>
青木委員	<p>県内における信号機の LED 化の進捗状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>本県では、平成 15 年から LED 式の信号機を導入し、令和 7 年 2 月末現在、県内の信号機 1,810 基のうち、78.5%の 1,420 基が LED 式の信号機となっている。</p>
青木委員	<p>雪が付着したことで信号機の灯火が確認できなかった事例があると聞いているが、対策はなされているのか。また、LED 式信号機における除雪は、従来の電球式信号機と同様に行っているのか。</p>
交通規制課長	<p>LED 式の信号機は、電球式と比較して発熱しないため、灯火のレンズ面に雪が付着しやすいことは、利用し始めた当初から把握している。</p> <p>その対策として、県警察では、信号機の製造メーカーと共同し、全国で最も早く赤色灯火に電熱線を施したものを開発し、平成 23 年度から導入</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員 交通規制課長	<p>している。消費電力がより少ない電熱線を導入し、気温が3℃以下になったときだけ作動するような工夫を行っている。</p> <p>さらに、本県では、縦型の信号機を設置することで、信号機への積雪を可能な限り低減させているが、付着した雪については、警察官や信号機の維持管理業者が除雪作業を実施している。</p> <p>道路標示の塗り直しの実施時期はどうか。</p> <p>降雪期の前に現状を把握し、塗り直しが必要な箇所について設計業務を行い、新年度予算の成立に合わせて発注準備を進め、できる限り早期に塗り直しができるように計画している。比較的雪の少ない地域では、必要性や緊急性の高い箇所を優先して、年度内に塗り直しができるよう、発注を進めている。</p>